

**令和7年度「課題解決型デジタル活用プロジェクト推進事業」  
業務委託に係る公募型プロポーザルにおける質問への回答**

| 番号 | 質 問                                                                               | 回 答                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 既存サービスを使って課題解決を図る際に、他社サービスを組み合わせることは可能か。<br>例) 弊社サービスではなく、Google 社 Gemini を導入するなど | 可能です。ただし、他社サービスを組み合わせる場合は、当該サービスの使用許諾等を取得するなど、応募者の責任において適切にご対応ください。                         |
| 2  | 見積もり上限額の 10,000 千円には、初期費用のほか、システム利用料および保守費用（3 年間分）を含めることが可能か。                     | 初期費用を含めることは可能です。システム利用料および保守費用については、県との契約期間満了日である令和8年3月31日までの分のみ含めることが可能です。                 |
| 3  | 契約締結予定日を教えてほしい。                                                                   | 審査会終了後、契約候補者と契約条項等を確認の上、契約となります。予定としては、7 月中に締結の見込みです。                                       |
| 4  | 審査会のプレゼンテーションで自社サービスに関連する IoT 機器を持ち込んで紹介してもよいか。                                   | 原則、プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書に基づいて行うこととしています。ただし、企画提案書に基づいた説明を補足するために IoT 機器等を持ち込んで紹介することは可能です。 |